

# 愛知県立幸田高等学校部活動に係る活動方針

## 1 目標

- (1) 学校教育の一環として実施する。
- (2) 心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。
- (3) 技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として豊かな人間性を育てる。

## 2 本年度の部活動

### (1) 本年度設置する部活動

#### ① 運動部

バレーボール（男女）・バスケットボール（男女）・テニス（男女）・卓球（男女）・サッカー（男子）・陸上競技（男女）・剣道（男女）・水泳（男女）・弓道（男女）・野球（男子）・ワンダーフォーゲル（男女）

#### ② 文化部（全て男女）

茶道・華道・写真・放送・家庭・文芸・書道・英語・美術・吹奏楽・合唱・将棋

### (2) 活動時間及び日数について

① 活動時間 学期中：平日 2 時間程度 週休日等：3 時間程度（練習試合や大会等を除く）

長期休業中：3 時間程度（練習試合や大会等を除く）

② 休養日は、平日 1 日以上かつ土日のいずれか 1 日の週 2 日以上を原則とする。

#### ③ その他

- ・定期考査週間（土日含む）は部活動を実施しない。大会等がある場合は校長及び教頭に相談する。
- ・年末年始等の学校閉庁日は部活動を実施しない。大会等がある場合は校長及び教頭に相談する。

### (3) 大会参加

部活動として参加する大会は以下に該当するものとする。

- ① 県高体連・高野連・高文連が主催、共催の大会とする。
- ② その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める。

## 3 部活動運営

### (1) 体罰等の禁止

部活動顧問等の指導者は、いかなる理由があっても、体罰等は決して許されないものであるとの認識を持ち、体罰等のない指導を徹底する。

### (2) 保護者との連携

保護者の理解と協力は、部活動の運営上欠かすことができない大切なことであるから、顧問としての指導に関する基本方針・活動計画・活動時間・休養日等を明確にし、保護者に示す。